

第4回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成28年3月22日（火）午後3時～午後4時
- 2 場 所 美作市民センター 3F大研修室（美作市栄町35番地）
- 3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育委員長	福島信夫
教育委員長職務代理者	杉山知子
教育委員	西浦康寛
教育委員	佐々木勇
教育委員	須田多香子
教育長	大川泰栄

(2) 職員

教育委員会	教育次長	小林昭文
	教育総務課長	山名浩二
	学校教育課長	新田義純
	社会教育課長	宮前聖
	スポーツ振興課長	貞森博美
	教育総務課参事	廣畑晃
	教育総務課総務係長	渡邊祥子
	教育総務課主任	綱澤知則
総務部	総務部長	尾崎功三
	秘書課長	有友一正
	総務課主任	濱田宏治
企画振興部	企画振興部長	竹田人土
保健福祉部	保健福祉部長	山本直人

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局)

ただいまから、第4回美作市総合教育会議を開催いたします。開催にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

第4回の美作市総合教育会議で、本日で話しをまとめないと、人事異動に間に合わないタイミングとなった。皆様に熱心に協議していただき、おかげさまで良い形でまとまると思っている。

先日、岡山県内で初めて、岡山県市長会と教育長会の連合の会合が開催され、そこで各市の大綱案、大綱そのものが提供されていたが、美作市のものはそれらと比べてもそんな色がない。いくつかの市長から良い反応をいただいた。最後の仕上げをお願いします。

3 教育委員長あいさつ

(福島委員長)

市長部局の方にもお世話になり、市内小中学校の卒業式が無事に済んだ。ありがとうございます。なお、一昨日の梶並小学校の閉校式では大変お世話になりました。市長を始め出席ありがとうございました。

教育大綱について、半年間、議論してきたので、仕上げをよろしくお願いしたい。

4 協議事項

(1) 教育に関する大綱の策定について

(事務局)

それでは、協議事項に入らせていただきます。以後の進行は規定により萩原市長にお願いしたいと存じます。市長お願いいたします。

(萩原市長)

美作市教育大綱の素案の方は、文章をだいぶ煮詰めてきておりますので、概ね良いと思っている。その確認をする前に、資料編が充実してきたので、審議の順番として、資料編をみていただいて、文書の方を再確認させていただく流れで行いたい。事務局は資料編の説明を願います。

(山名教育総務課長)

始めに、今までの流れということで、説明させていただく。美作市総合教育会議については、第1回を平成27年7月24日に開催し、教育の大綱の作成について、教育の現状と課題をもとに協議を重ねてきたところです。その後、2回の総合教育会議を経て、今回第4回目を開く運びになっている。今回については、3回の結果を踏まえて、最終の案として協議いただければと考えている。お手元の案をもとに審議いただきたい。

では、美作市教育大綱（素案）資料編をもとに説明させていただきます。目次をご覧ください、教育総務課の管轄としては、平成27年度年齢別在籍人数集計表を掲載。このあたりもご覧いただいていると思う。その中に、母子健康手帳、第3回の会議の中で出た「はぐくみ」や共通支援シートを掲載している。また、共通支援シート、個別支援シートも掲載しており、教育総務課の管轄としては、就学前教育、また、福祉部局との共通認識をもとに、p.1からp.6を掲載しているので、資料編として活用していただければと考えている。

（萩原市長）

教育総務課の資料について、何か質問はありますか。

（大川教育長）

保健福祉との連携のところで、p.2、p.3の辺りが保健福祉の方で、母子健康手帳とか「はぐくみ」、共通支援シートをどのように情報共有していくか、教育と福祉で協議を進めており、共通支援シートを使って、同じことを何回も作る手間を省き、なおかつ、保健福祉部局と情報共有していこうという形で話しを進めている。

（山本保健福祉部長）

連携を、ということで、地理的に事務所が離れて、連携が難しい部分もあったが、最近特に、教育委員会と連携を強めて行こうということで、保健福祉の方で、去年、臨床心理士を採用していただいたので、そこと保健師とセットになって、教育委員会の保育園であるとかと、連携をとって一生懸命させていただいているところ。来年度から発達支援センター立ち上げる予定であり、そのあたりの連携をとっていきたい。

（萩原市長）

発達支援センターについて、教育委員の皆様を紹介を。

（山本保健福祉部長）

新年度で予定しているのが、今現在、臨床心理士の正職が1名と、嘱託の臨床心理士を2名雇っている。その2名と市の保健師をプラスして、それらが行っている業務を持ちながら、さらに連携をとって、学校を退職される方とか保育士を含めて、毎日勤務できるかどうかは不明だが、5名程度で、今の業務を持ちながら、更に、少し気になるお子様について、気軽に相談できるような支援センターというものを、北山の保健センターの健康づくり推進課の中に、4月から設置していこうと予算計上している。

（萩原市長）

関連事項で、今回の予算の中で、発達支援センターを立ち上げていく。もう一つ、若干教育に関係するものとして、権利擁護センターを立ち上げていく予定。それについても紹介を。

（山本保健福祉部長）

権利擁護センターも、この4月から立ち上げようということで、こちらの方は、保健センターの中に、社会福祉課と高齢者福祉課、健康づくり推進課の3課があり、福祉関係で関連が深いところで、社会福祉課の中で、総合相談の窓口を設けている。ここは福祉関係の相談の窓口を一手に引き受けている。ただ、高齢者の関係の包括

支援センターは別に、高齢者福祉課にある。その他の総合相談を、生活困窮者であるとか、虐待であるとか、就労支援であるとか、障がい者であるとかを含めて、福祉関係の相談窓口があって、その総合相談窓口を軸にしながら、権利擁護センターというものを立ち上げて、その新たに職員を、今、総合相談窓口には4名の職員がいるが、それプラス、正職と嘱託を各1名ずつ配置して、美作市全体の権利擁護に関してはこの窓口ですよ、というのを明確にして、そこに相談に来ていただくような形のを立ち上げていきたいと思っている。

権利擁護センターなので、社協との連携も必要になってきて、市民後見人というものを、社協に委託して、社協が、美作市だけでなく、西粟倉村、勝央町、奈義町を含めて、市民後見人の養成をしていく。それが、権利擁護センターの業務の一部として、社協に委託をしてやっていこうという形で話しを進めている。

(萩原市長)

子どもとの関係は。

(山本保健福祉部長)

権利擁護センターの中に、子ども支援部会を設け、そこで、子どもの、虐待も含めて、センターの中でやっていこうと思っている。

(萩原市長)

虐待を疑われるケースについては、学校からの通報でも動けるのか。学校の相談に乗ってくれるのか。

(山本保健福祉部長)

要保護児童の関係で連携を取らせてもらっている状況なので、そこのパイプを強くして、何か事案があれば、権利擁護センターの支援検討部会にもっていき、そこで協議をしてもらって、また返す、という形が良いかと思う。

(萩原市長)

少し頭に入れておいてほしい。せっかく良いチームができるので、教育の側面からも活用できるのだと。そういう意味で設立したつもり。徹底しておいてほしい。

発達支援と権利擁護については、子どもに関する部会があって、児童福祉法における支援が必要だと思われるケースについて、個別に、ケースとしてみんなで、いろんな分野の専門家が総合的に検討するための検討会議を開いてもらえると。

(山本保健福祉部長)

そうです。

(萩原市長)

だから、ミニ児童相談所のようなものかと。

(杉山委員)

権利擁護センターという言葉は初めて聞いたが、美作市で初めて使われた言葉ではなく、今までですでにある、よそでもしているようなものなのか。内容については良く分かったが、言葉としてはよくある、一般的な言葉なのか。

(萩原市長)

普通の意味での基本的人権というのものが、保障されていないケースがあるので、それを保障しようと。権利が使えるような状況をみんなで作ろうというのが基本姿

勢。子どもの権利条約があり、子どもがすくすく育つ権利があるけれども、それが親の虐待により阻害されているケースがある。ただし、親は親で悩みを抱えているので、無茶をしているかに見える親についても、背景等を探り、親対策をしていこうということ。

(山本保健福祉部長)

言葉としては、前から当然あるが、まだ、一般の方に普及していない。権利擁護センターを立ち上げるとともに、市民の方にそれを普及していかなければならない。夏頃になると思うが、普及の研修会を予定している。

(萩原市長)

部会構成があれば分かりやすい。DVなんかも含まれる。

(山本保健福祉部長)

そうです。虐待部会というのもあって、子どもは子ども部会の方へ、虐待も含めてするようになっていく。後は、虐待やDV、高齢者の関係の3部会を設けて、それぞれ、ケース会議というか、月に1回は支援検討会議を開くようになっていく。

(杉山委員)

ありがとうございます。

(萩原市長)

政策として新たに付け加えたところがあると知っておいていただければと思う。次に学校教育課の方から説明をお願いします。

(新田学校教育課長)

学校教育課に関しましては、資料とすれば p.8 から p.16 が資料となる。

特別支援教育の推進と学力向上が課題で、まず、特別支援教育に係る実態を p.9 から載せている。

p.12 の資料を見ていただくと、岡山県における特別支援学級の在籍率の割合は、47 都道府県で、小学校では一番高く、中学校は第 2 位にある。その岡山県内において、美作市の状況は、27 市町村のうち、小学校では一番高く、中学校は 9 番目だが、総合的に見れば一番高いという状況から、本市的に特別支援教育にかかる課題はあると。そして、その支援の在り方について取り組む必要があるという資料となっている。その取り組む一つとして、本市では、特別支援教育支援員を 23 名配置しているが、15 市の中では一番手厚い配置になっている。93 名の児童に対して一人の支援員をつけることができている。

p.13 からは、もう一つの課題の学力向上にかかる資料で、平成 27 年度までの状況を掲載している。p.13 一番上の色つきのものが、全国を 100 と見た場合、それを上回っているものが黄色で着色してある。なかなか厳しい状況が続いていたが、平成 27 年度については、小学校が総合で全国平均を上回る。中学校についても若干落としたが改善傾向にあると考えている。

p.14 に課題としてあげているのが、真ん中と一番下に折れ線グラフがありますが、常に A 問題という基礎問題に対して、B 問題という活用問題が、3~5 ポイントの差がある。成績が上がっている中でもその差がなかなか縮まらない。これは小・中ともに言えることだと思う。より、B 問題に対する対応を図っていく必要がある。各

校には、しっかり授業で扱ってほしい、と伝えている。

さらに、その学力を支える家庭学習の状況が p.15 であり、小学 6 年生と中学 3 年生の学習時間とゲーム時間ということでやっておりまして、例えば中 3 で見れば、学習時間 2 時間というのが、全国では 35.7% に対して、本市は 23.5%。反対に、スマホの時間は長いと。全国 47.6% が 51.2% ということで、本市的にその辺りが大きな課題であるのかな、ということです。

昨年 9 月には、いろいろな PTA の会に、私や社会教育課長が出向き、この課題について話しをしたところ。

もう一点、自己認識、自己肯定感という部分について。これについても、p.15 にあるように、若干、自己肯定感が低いという状況にあるということがわかる。

以上、学校教育課資料の説明でした。

(萩原市長)

学校教育課の資料について、何かありますか。

(佐々木委員)

特別支援教育支援員が多いということは分かったが、その県費と市費の割合は。全て県費だけのデータか。

(新田学校教育課長)

これは全て市費よっての支援員の数です。

(大川教育長)

県費の支援員はいません。市長会からも要望していただいて、これだけ厳しい状況だからということで。

(萩原市長)

来年度つきます。何故つくかと言うと、国がこの問題に着目して、国として県に支援するようになったので、県に対して、その支援の予算を確保するようにお願いした。その結果として、支援の充実が図れるだろうと思っている。これが先ほど申し上げた、教育長会と市長会の合同会議の成果の第一号です。

(大川教育長)

どこも支援員を単独市費でつけていて、厳しい状況であるという中で要望しましょうということです。

(萩原市長)

他にありますか。

続きまして、社会教育課からの報告を願います。

(宮前社会教育課長)

社会教育課については、学校教育課の資料を一部使用している。p.15 平日の学習時間とゲーム、スマホの関係と、「自己認識」に係る生徒の状況を併せて、家庭の教育力向上ということで、同様の資料を扱っている。

社会教育課の資料としては、p.17、p.18 の 2 ページ。まず、p.17 (1) 年度別市内公民館 18 館利用状況について、18 館全ての合計数を上げている。利用団体数、利用人数の延べ数、開館日数に応じた日の平均、月の平均を出している。

それから、(2) 年度別市内図書館 5 館の利用状況ということで、利用人数と貸出

冊数の延べ数、日平均、月平均を出している。

もう一点として、文化芸術の推進ということで、平成 27 年度に開催した文化芸術振興事業の参加者の状況をあげている。資料が平成 28 年 1 月 8 日現在ということで、少し古くなっており、開催予定となっているところもあるが、ここにも数字を入れて、最後の形にしていく。

作東美術館の入館者の状況を p.18 に掲載している。これも、入場者数と企画展開催数の延べ数、日平均、月平均となっている。

このそれぞれにおいても、平成 26 年度のものまでしか掲載していないので、平成 27 年度数値が確定次第、追加しようと考えている。

(萩原市長)

社会教育課の資料について、何かありますか。

(大川教育長)

資料についてはではないが、やはりなかなか利用者が伸びないというなかで、文化事業については、少しずつ参加者が増えている。そうしたなかで、社会教育、生涯学習というのは、事業を実施している状況を、市民に広く知っていただくということが一番大切なことと認識している。

そこで、来年は、例えば、作東総合支所の教育委員会の前にかなり広いフロアがあるので、そうしたところを利用しながら、バレンタインミニギャラリーのみたいな形で少しずつやっていきたい。例えば、4 月であれば〔聴取不能〕、本当に写真数枚でも良いので、そうしたものを発信しながらやっていきたいと考えている。

(萩原市長)

年間の行事予定のみたいなものが更新されていくものだが、だいたいこういうものをやっていくよということがホームページに出ていてほしい。

(大川教育長)

ホームページもですが、ポスターの掲示があったり、

(萩原市長)

ホームページがどういうことかということ、サイトのプラットフォームとしてのホームページである。それがあればポスターにもできるし。ホームページをまず作るということで、それを使ってポスターにするというようなことを考えてほしい。

他に何かありますか。続きましてスポ振は。

(小林教育次長)

それでは、スポーツ振興課について説明させていただきます。本日は課長が所用のため欠席をしておりますので、私が代わりに説明させていただきます。

スポーツ振興課の資料については、19 頁から 23 頁までです。まず、19 頁ですが、社会体育施設の利用状況を、過去 3 年間の状況を掲載している。地域的に少し利用が少ないところもあるが、このような状況で、その下に平成 27 年度に施設の整備を行った主なものをあげている。資料 2 の下のところですが、美作市のスポーツ少年団の状況です。10 種目 32 単位団があります。右の方の表ですが、県下での加入率は上から 3 番目で、加入率は高いが、年々加入率が下がっているのが少し気になるところです。

次の 20 頁ですが、体育協会の活動状況です。それから右側に、美作市スポーツ推進委員が 47 名おりますが、活動状況をお示ししている。真ん中辺にスポーツ教室の開催状況をあげている。その下には、招待試合とか、市民との交流ということで、スポーツ大会の実施状況をあげている。主には、それぞれの体育協会が主催で開催しているのが主です。

21 頁ですが、スポーツ合宿ということで、これだけの合宿を、夏休みの期間が主ですが、こういう合宿に来ていただいているということです。

22 頁は、岡山湯郷 Belle の状況です。直接はスポーツ振興課の担当ではないが、美作ラグビー・サッカー場の利用状況です。

23 頁ですが、全国・国際大会に出場した人に激励会を行っております。3 年間の実績をあげています。平成 27 年度は 12 月末現在ですが、3 月にもう一度激励会を行う予定となっております。

今後ですが、スポーツ振興課は教育分野から市長部局に移ることとなっております。先ほど説明しましたように、スポーツ合宿の利用が結構あるわけですが、今後の大きな課題としては、自衛隊体育学校の誘致ということで、それに向けた行動ということで、スポーツ合宿の誘致を行います。具体的には、サクラセブンスですか、女子の 7 人制ラグビーの合宿を誘致したいということで取り組んでいます。

それから、2020 年の東京オリンピックに向けた、オリンピック、パラリンピックの合宿の誘致、日体大等の合宿の誘致ということで、今後の地方創生の絡みですので、企画部門と一緒にしまして、スポーツ振興課が取り組んで参ります。以上です。

(萩原市長)

今の部分について何か質問はありますか。

資料の方は、先ほど、社会教育課からありましたように、これからも新しい数字が確定したならば、逐次改訂をしていき、それがまとまった段階で、委員の皆様にもお示しするように段取りしてください。

そして、これらの資料と今までの議論を背景におきながら、これから、教育大綱の文章の方の確定をしていきたいと思っておりますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

(山名教育総務課長)

それでは、教育大綱の素案ということで説明いたします。

まず、目次です。1 番に「美作市の子どもたちの現状と課題」ということで (1) から (4) 番であげております。2 番目には「美作市の生涯学習の現状と課題」ということです。3 番目に「美作市の体育施設の現状と課題」、4 番目に「美作市の高等学校教育その他の学校教育の現状と課題」ということで載せさせていただいております。素案といたしましては、美作市の教育理念として、「すべての子どもたちを幸せに子どもたちが愛されていると実感できる地域社会、家庭、学校、幼稚園・保育園を実現する」ということです。それから、「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成 故郷の自然と人を愛する子ども、夢や希望を持って将来の夢に向けて頑張る子どもを育成する」ということです。

大きな項目としましては、「家庭、学校園、地域社会の協働」、それから、「人権尊重の理念に基づく教育」ということです。

個々に入りまして、「美作市の子どもたちの現状と課題」として、先般から言っております、「就学前教育の質の向上」ということで、資料編にも載せておりますとおりです。このことについては、教育委員会と福祉部局が協働しながら進めてまいりたいと思っています。

施策としましては、「療育への取組」、「幼稚園教諭・保育士の資質の向上」、「保育士の負担軽減」、「保育士の確保」、「中学校区単位での保・幼・小・中の連携推進」ということです。これに向けて頑張っていきたいというところです。

次に、学校教育課から説明させていただきます。

(新田学校教育課長)

それでは、「(2) 特別支援教育の推進」です。先ほど申し上げた現状のなかで、本市としましては、施策として、「2 ユニバーサルデザイン教育の推進」ということを進めさせていただきます。勝田東小学校をそのモデル校として、この一年研究して参りました。さらに、平成28年度も、この推進体制を維持し、なおかつ、市内の他の小学校、中学校にも普及して参りたいというふうに思っています。

それから、施策4「療育と教育をつなぐ体制作り」ということで、発達支援センターの話が先ほど出ておりました。ここの連携をしっかりと図りながら、進めて参りたいと思っております。

「(3) 学力向上」についてです。学力向上については、改善傾向であるということですが、好循環を維持していくうえでも、やはり、教員の授業改善、あるいは、前提となる心の教育の充実ということを図って参りたい。それと、地域の教育力の充実、やはり学校は学校だけではダメですので、地域に根ざした、地域とともにある学校づくりということについても、平成28年度からは研究指定校を指定しまして、進めて参る方向で考えています。以上です。次は社会教育課です。

(宮前社会教育課長)

社会教育課です。4頁をご覧ください。「(4) 家庭の教育力向上」です。家庭での教育につきまして、学校や園まかせになっている現状があります。そのことをなくすと言いますか、しつけや規範意識を家庭で行うということで、そのための家庭の教育力の向上ということで、施策を4つ用意させていただいて、学級Pであるとか、それぞれ保護者の方が集まる機会を利用しながら進めて参りたいと考えています。

特に、今、美作市におきましては、岡山子ども応援事業という事業を活用しまして、放課後子ども教室、土曜日学級など地域での学びの場を設置しております。これをより一層推進して参りたいと考えております。

また、情操教育の一環でもあります文化芸術に関連しまして、音楽会、演劇、映画上映、絵画展の開催、それから、子どもの読書活動の推進、中学校区単位でのノーメディアデーの設定ということで、家庭の教育力の向上ということで、進めて参りたいと考えております。

それから、「2 美作市の生涯学習の現状と課題」といたしまして、まず「(1) 公

民館・図書館における生涯学習の推進」です。美作市内に、生涯学習、社会学習を行う施設がたくさんあります。それぞれの施設を有効に活用することが非常に大切となっておりまして、それに向けまして、施策を2つ設けております。

まず、施策1としまして、「公民館への専門職員の配置」ということです。現在、大原公民館に専任の館長を配置しまして、公民館講座や公民館まつりに繋がるような文化芸術イベントを開催しております。そのことで、公民館が地域の拠点となりながら、地域づくり、地域の活性化へ繋がっていかれたらと考えています。

施策2としまして、「特色のある図書館づくりの推進」ということで、現在、市内に5館の図書館がありますが、来年度に勝田総合支所の中にも勝田図書館を設置するというので、市内6地域に図書館が設置された中で、図書館を活用した生涯学習の推進を展開して参りたいと考えております。

続きまして、「(2)文化・芸術活動の推進」です。美作市におきましては、美作文化センターを中心としまして、文化・芸術の振興を図っているところですが、なかなか、市内1カ所という場合においても、各方面から美作文化センターに行くのも少し遠いということですので、ミニ音楽会のようなものを公民館、あるいは地域の公共的な施設を活用しながら開催することも含めて、多種多様な文化・芸術に触れる機会の提供ということ、施策の1として展開して参りたいと考えております。

また、施策の2といたしまして、「クラシック音楽の演奏に堪えうる施設の検討」ということで、来年度、企画振興部と連携しながら公共施設活性化委員会を設置しまして、その計画を策定するというので取り組みを進めてまいります。以上です。

(萩原市長)

はい。続きまして、スポーツ体育関係。

(小林教育次長)

スポーツ体育関係です。6頁からです。スポーツの関係につきましては、「(1)9スポーツの振興」です。いつでもどこでも運動が出来る環境づくり、ということで、まずは、スポーツ施設の充実ということです。

それから、スポーツキャンプ等の誘致です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ合宿の誘致、それから、2019年にワールドカップが開かれますラグビーの合宿の誘致ということで取り組んで参りたいと思います。

それから、9市町村で連携しております、美作国スポーツコミッションとの連携によりまして、スポーツの振興を図って参りたいということです。

スポーツの人材育成ということで、学びの場ということで、NODAレーシングアカデミーの誘致が出ておりますが、色々なアスリートを育成する学びの場を誘致、設置していくということで取り組んでいるということです。

それから、「(2)子どもの体力向上と育成」ということです。小学校の子どもの体力、運動能力につきましては、全国平均レベルにはありますが、女子の方では、少し全国レベルより低いということです。スポーツ少年団におきまして、10競技32団体が加入しておりますが、加入率が3割を切る状態になっているということで、スポーツに触れる機会を増やすということでして、その中で、全国大会出場につき

ましては、一生懸命応援するという事で激励していきたいということです。

指標としまして、平成26年度が12.6%であった、全国体力・運動能力、運動習慣等調査での総合評価Aの児童生徒の割合を、18%の岡山県平均並みのレベルまで持っていきたいということです。以上です。

(有友秘書課長)

7頁の「4 美作市の高等学校教育その他の学校教育の現状と課題」ということで、県立高等学校の魅力の向上ということで、ご覧のような形での計画をさせていただいております。

それから、「(2) スポーツ医療看護専門学校の誘致」ということで、ご存じのように、大阪滋慶学園が大原古町地区への進出を決定していただきまして、今度の日曜日に調印式ということになりました。こちらの方を積極的に進めていくということです。

「(3) 私立高等特別支援学校の誘致」ということで、日本体育大学の誘致というようなことを進めていこうということで、積極的に取り組んでいこうとしております。以上です。

(萩原市長)

この際、何か、ここはこう変えた方が良いのではないかと、また、改めて文章等にご質問、ご意見のある方はお願いします。

(佐々木委員)

スポーツ少年団の入団率は高いのですが、体力向上には少し課題があると。それは何故かと思うのですが、もしかしたら、スクールバスが今までの徒歩通学から、統合などで比較的スクールバスを活用する部分が多くなってくるので、そういう面で運動能力が低下してきているのではないかと思う。だから、それを見越して各校で、運動能力をつけさすというか、そういう取組みがいるのではないかと感じています。

(萩原市長)

いかがですか。

(大川教育長)

例えば、東粟倉は、朝は必ず歩いている。帰りはスクールバスというようなことで、やはり、歩くと違うんだなということは思っています。あるいは学校によっては、わざわざ少し前で降りて歩かせるというような、これは他県ですけれども、取組みもあります。しかしながら、逆に、現在は、保護者の方からはどんどん乗せて欲しいと、安全面から乗せてほしいという要望はあるのですが、歩かせたいという要望はありません。近いんだけど危ないから乗せてくださいということです。例えば、朝の学校で少し時間を取って、業間時間、小学校では少し長い休みがありますから、そういう時に運動させたり、積極的に外に出て遊ばせるということは、いろいろな所でやっています。

(西浦委員)

熊が出たりすることがあるので、夕方だけ。

児童数は確実に減ってきているので、昔だと20~30人が、6年生に連れられてと

いう姿だったけれども、今は各学年1人いるかいないかの状態なので、早めの下校、遅めの下校と分けていると、1人、2人で帰るといった危険な状態が起きてしまっているのです。スクールバスで行かせてくださいという保護者の要望はあります。危険を冒してまで歩かせて、体力を上げていくのはどうかと思います。田舎の方はそのようなこともあるのかなと思います。連れ去られたりとか、声かけられたりというのはまだ件数がありますし。

(須田委員)

資料の15頁にある、「自己認識に係る生徒の状況」の中で、「先生のささえ」というのが少ない数値出ておまして、こちらが、勉強に対することなのか、学校生活に対することなのか分かりませんが、中1ギャップというものもあると思うのですが、少し真摯に受け止めていただいて、向上に努めていただけたらということを感じました。

(萩原市長)

これはどうなんですか。先生のささえを理由とする自己認識の良さというのがえらく低いのはどうしてかと。平成27年度がそうなのか、いつもこうなのか。説明してください。

(新田学校教育課長)

この資料では、平成27年度状況で、過年度のものについては十分ではないのですが、ここで、先生のささえ(中1)とでておりましたが、中1ギャップ、小学校は担任制でやってくる。中学生になると教科担任制に変わる。この辺りのギャップがあるのではないかと。十分な分析はできておりませんが、そういうことが考えられます。

(萩原市長)

それは全国同じでしょう。全国的にうちだけが教科担任でいう話ならば、そういうこともあるかもしれないが。

(新田学校教育課長)

申し訳ありません。十分な分析が出来ておりませんので、分析結果を、教育委員会等を通じて報告させていただきたいと思います。

(萩原市長)

去年の特殊事情の影響が若干あるかなと思ったりもするのだが。

(大川教育長)

全体的にここが低い。平成27年度からは、学校評価の中にも共通項目を入れて、授業が分かりやすいとかいうことを経年的に追っていきたいと思います。子どもたちも授業が分かりやすい、楽しい、ということが大事だと思うので。これがちょっと低い、70%を切る学校が結構ありますので。

(萩原市長)

学校ごとはどうなっているのか。

(新田学校教育課長)

今は資料がありません。元データはあります。

(福島教育委員長)

大きな学校の生徒が、そういう回答が多かったのではないかな。小さい学校ではそういうことはないと思う。人数的に多いところがそういうことが多かったら全体的に低い状態になると思います。

(萩原市長)

その可能性が否定できないから、平成 27 年度の特殊事情ではないかと思う。分析が足りない。宿題にしておきます。

他に何かありますか。

(杉山教育委員長職務代理者)

資料の整理の仕方ですが、分かりにくいのが 3～7 頁です。資料をもう少し増やしてもいいんだったら、この辺りを見やすいように、大きくしてもらったら良いのではないかと思います。全部縦で読めるようにとか。文字を少なくして、もう少しスペースを増やすようにしていただいて、4～5 頁辺りもなんとかならないのか。どなたが見られるのか。それとも、こういうのがあるよと言う風に、見るだけで済むものならいいんですが。良く分かるようにした方が親切かなと思います。頁数に限りがあるようでしたら仕方ないのですが、もう少し増やしてもいいのであれば改善してほしい。

(山名教育総務課長)

その件につきましては、見やすいような仕組みでさせていただくよう考えています。また、こういう形という案がありましたら、こちらの方に言っていただければと思います。

(杉山教育委員長職務代理者)

案といえば、先ほど言ったようなことが案ですので。

(萩原市長)

その他に何かありますか。

では、本件については、了承をさせていただくということでよろしいですね。

(一同)

はい。

(萩原市長)

あとは、今後の段取りについてお願いします。

(山名教育総務課長)

今後ですが、3 月を持って教育大綱の素案が出来たということで、今後につきましては、市長部局の事務局の方から、提案をしていただければ、その都度集まって、何か事案がありましたら、その時点で開催させていただければと思っております。以上です。

(萩原市長)

はい。その他何かありますか。

(山名教育総務課長)

こちらからはございません。

(萩原市長)

今日の予定は終了しました。それでは、閉会あいさつを。

(福島教育委員長)

ご苦勞様でございました。4回でまとまりましたので、後は製本ということにかかると思います。教育委員会、及び事務局の方で良く相談していただき、きちっとしたものができればありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。どうもご苦勞様でした。